

②非正規労働者の能力開発支援策の充実

非正規労働者やニート等が必要な職業能力を身に付け、安定した職業に就くことにより自立をし、安心して働き、生活できるようにするための取組を着実に進める。

【21年度における新規事業又は既存事業の充実を検討(概算要求予定)】

[ジョブ・カード制度の整備・充実]《厚生労働省》

○ジョブ・カード制度(キャリア・コンサルティングを受けた上で、企業現場・教育機関等で訓練を行い、そこでの能力評価や職務経歴等の情報を就職活動に活用する仕組み)の整備・充実を図るため、訓練期間中の生活保障のための給付をすることができる制度の創設、参加協力企業への支援の拡充、訓練修了者を常用雇用した企業に対する支援

[ニート等の自立支援の充実]《厚生労働省》

○地域若者サポートステーションを拡充し、自治体や教育機関等との連携によりニート等への支援を強化

○若者自立塾の訓練メニューの多様化

[サービス産業能力評価システムの構築]《経済産業省》

○人材の流動性の高いサービス産業において、業界、業種横断的に必要とされるスキルやノウハウを明確化し能力評価の仕組みを整備

[キャリア教育民間コーディネーター育成・評価システムの開発]《経済産業省》

○キャリア教育民間コーディネーター育成のための研修プログラムの開発等コーディネーターの質と量を確保するための基盤の構築

[地域における人材力の向上を通じた企業立地の促進]《経済産業省》

○誘致対象産業のニーズを踏まえた地域の人材養成に対する支援

[地域の社会的課題を解決するソーシャルビジネスの推進]《経済産業省》(1-②の再掲)

③日雇派遣など労働者派遣法制の見直し

[労働者派遣法制の見直し等]《厚生労働省》

○派遣で働く労働者が安心・納得して働くことができるよう、日雇派遣の規制など派遣労働者の待遇の改善を図るために労働者派遣法制の見直しを検討し、臨時国会への法案提出を目指す

○偽装請負・違法派遣の一掃のための指導監督の徹底

○ハローワークの機能強化による日雇派遣労働者等の安定した就職に向けての支援、職場定着指導の実施